

第433回南国市議会定例会会議録

南国市告示第137号

令和5年11月24日

南国市長 平山耕三

第433回南国市議会定例会を次のとおり招集する。

記

1. 期日 令和5年12月1日

2. 場所 南国市役所 5階議場

第1日 令和5年12月1日 金曜日

出席議員

1番 斎藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 斎藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	20番 福田佐和子
21番 今西忠良	

-----*

欠席議員

なし

-----*

出席要求による出席者

市長	平山耕三	副市長	村田功
副市長	北條邦寿	参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長	中島章
参事兼財政課長	渡部靖	参事兼企画課長	松木和哉
情報政策課長	竹村亜希子	危機管理課長	山田恭輔
税務課長	高野正和	市民課長	高橋元和
子育て支援課長	長野洋高	長寿支援課長	中村俊一
保健福祉センター所長	藤宗歩	環境課長	横山聖二
農林水産課長	古田修章	農地整備課長	田所卓也
商工観光課長	山崎伸二	建設課長	橋詰徳幸
地籍調査課長	吉本晶先	都市整備課長	若枝実
住宅課長	松岡千左	上下水道局長	濱田秀志
会計管理者兼参事兼会計課長	秋田節夫	福祉事務所長	天羽庸泰
教育長	竹内信人	教育次長兼長員長	溝渕浩芳
生涯学習課長	前田康喜	学校教育課監査委員長	中村比早子
消防長	小松和英		

—————*

議会事務局職員出席者

事務局長	野口裕介	次長	門脇智哉
書記	三谷容子		

—————*

議事日程

令和5年12月1日 金曜日 午前10時開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 令和5年度南国市一般会計補正予算
- 第4 議案第2号 令和5年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
- 第5 議案第3号 令和5年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 第6 議案第4号 令和5年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第7 議案第5号 令和5年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第8 議案第6号 令和5年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算

- 第9 議案第7号 令和5年度南国市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第10 議案第8号 令和5年度南国市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第9号 南国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第10号 南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計条例を廃止する条例
- 第13 議案第11号 南国市税条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第12号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第13号 南国市課の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第14号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第15号 南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 第18 議案第16号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第19 議案第17号 南国市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 第20 議案第18号 南国市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第21 議案第19号 南国市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 第22 議案第20号 南国市立スポーツ施設の指定管理者の指定について
- 第23 議案第21号 調停の申立ての取下げについて
- 第24 議案第22号 字の区域の廃止について
- 第25 議案第23号 香美郡植林組合の解散について
- 第26 議案第24号 香美郡植林組合の解散に伴う財産処分及び事務承継について
- 第27 議案第25号 事務用パソコン購入契約の締結に係る追認について
- 第28 議案第26号 事務用パソコン購入変更契約の締結に係る追認について
- 第29 議案第27号 南国市教育委員会委員の任命の同意について
- 第30 議案第28号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 第31 報告第1号 債権放棄の報告について
- 第32 報告第2号 損害賠償の専決処分の報告について

*-----

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第32まで

*-----

午前10時3分 開会・開議

○議長（岩松永治） これより第433回南国市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

—————*

会期の決定

○議長（岩松永治） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月14日までの14日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

—————*

会議録署名議員の指名

○議長（岩松永治） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、松下直樹議員及び植田豊議員を指名いたします。

—————*

○議長（岩松永治） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

5 南総第165号

令和5年12月1日

南国市議会議長 岩松永治様

南国市長 平山耕三

第433回南国市議会定例会の議案の送付について

第433回南国市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

議案第1号 令和5年度南国市一般会計補正予算

議案第2号 令和5年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算

- 議案第3号 令和5年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 議案第4号 令和5年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第5号 令和5年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 議案第6号 令和5年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 議案第7号 令和5年度南国市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第8号 令和5年度南国市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第9号 南国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第10号 南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計条例を廃止する条例
- 議案第11号 南国市税条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第13号 南国市課の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第14号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第15号 南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第16号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第17号 南国市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第18号 南国市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第19号 南国市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第20号 南国市立スポーツ施設の指定管理者の指定について
- 議案第21号 調停の申立ての取下げについて
- 議案第22号 字の区域の廃止について
- 議案第23号 香美郡植林組合の解散について
- 議案第24号 香美郡植林組合の解散に伴う財産処分及び事務承継について
- 議案第25号 事務用パソコン購入契約の締結に係る追認について
- 議案第26号 事務用パソコン購入変更契約の締結に係る追認について
- 議案第27号 南国市教育委員会委員の任命の同意について
- 議案第28号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 報告第1号 債権放棄の報告について
- 報告第2号 損害賠償の専決処分の報告について

.....

*—————

議案第1号から議案第28号まで、報告第1号、報告第2号

○議長（岩松永治） この際、議案第1号から議案第28号まで及び報告第1号、報告第2号、以上30件を一括議題といたします。

市政報告並びに提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

本日、議員の皆様の御出席をいただき、第433回南国市議会定例会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ちまして、市政の状況について御報告申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解をよろしくお願ひしたいと思っております。

9月13日に第2次岸田第2次改造内閣が発足いたしました。岸田首相は第212回国会での所信表明演説において、経済対策に全力を注ぐ考えを強調し、コストカット型から持続的な賃上げや活発な投資が牽引する成長型社会へ変革することや、物価高を乗り越える国民への還元を行うことを表明いたしました。また、人口減少下でも質の高い公共サービスを提供するため、子育て、教育、介護などの分野でのデジタル技術の活用を進めるとともに、地方創生と社会課題解決を両立させる循環経済の取組を推進する方針を示しました。こうした国の政策に併せて、本市におきましても、市民の生活支援や地方創生の施策を推進してまいります。

10月9日に発生した伊豆諸島の鳥島近海を震源とする地震では、高知県等に津波注意報が発表されました。本市では迅速に災害対策本部を立ち上げ、堤防より海側及び河口付近にいる方を対象として「避難指示」を発令いたしました。防災行政無線の市内全域放送や、消防本部及び消防団車両からの避難の呼びかけにより、物部川河口で遊泳していたサーファー6人の避難につなげることができました。

新型コロナワクチン接種につきましては、9月20日から12歳以上の初回接種を完了した全ての方を対象に、XBB.1.5対応ワクチンによる秋開始接種を行っております。9月上旬から、65歳未満の春開始接種対象外の方のうち令和4年秋開始接種を受けた8,044人と、65歳未満の基礎疾患のある方及び65歳以上を対象とした春開始接種を受けた8,821人に、順次接種券を送付しております。集団接種につきましては、12月9日と10日の実施で終了し、個別接種は令和6年3月31日まで無料で接種を受けることができます。

予供の季節性インフルエンザワクチンにつきましては、市が指定する市内20か所と高知市の3か所、合計23か所の医療機関において、10月1日から助成を開始しております。13歳未満の方は2回分、13歳以上の方は1回分、それぞれ1回につき1,000円の助成を行い、子育て世帯の予防接種に係る経済的負担の軽減を図っております。

それでは、市政の主要な課題につきまして、御報告いたします。

[危機管理]

まず、危機管理関係につきまして、御報告いたします。

10月21日には、津波避難施設スポーツセンター塔一周辺の「なんこく防災パーク」の完成を祝い、開園記念式典を開催いたしました。式典当日は、自主防災会や民生委員・児童委員等の参列者が見守る中、岡豊太鼓の演奏が行われました。また、記念イベントとして、香南中学校による防災活動の取組発表のほか、東日本大震災発生時の岩手県陸前高田市と福島県南相馬市を舞台とした障害者の状況と支援者活動を描いた映画「星に語りて～Starry Sky～」を上映し、上映後のトークショーでは映画監督と出演俳優のお二人に映画撮影に懸けた思いを語っていただきました。

7月以降は、スポーツセンター塔に県内外から数多くの視察申し込みがあり、遠くは北海道から見学に訪れていただくなど、650人を超える方を案内いたしました。本市が進める防災・減災対策、とりわけ津波避難対策「命山構想」を大きく発信することができたのではないかと感じております。引き続き、防災意識の向上に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、秋の交通安全運動期間中の9月26日に入間看板などの一斉街頭指導を実施いたしました。また、11月6日には、南国・香南地区交通安全指導員協議会の研修会を開催し、7月に道路交通法の改正により取扱いが変更になった電動キックボード等について学ぶため、交通シミュレーションを体験していただきました。11月7日には、市内でオートバイ同士の衝突による死亡事故も発生しております。事故の多発する傾向にある年末年始に向け、関係機関と連携を密にして、交通安全意識の醸成を図ってまいります。

[財政]

次に、財政関係につきまして、御報告いたします。

本年度決算見込みにつきましては、南国市中期財政収支ビジョンにより計画的な財政運営に取り組んでおりますが、基金の取崩しも予想される状況となっており、今後におきましても、歳入歳出の動向に注視し、財政の健全化に努めてまいります。

来年度の財政収支の見込みにつきましては、国の仮試算によりますと、地方交付税に地方税

などを加えた一般財源総額は確保し、公債費は前年度比2.0%の減とされておりますが、本市においては公債費が令和元年度から増加に転じており、樂觀視はできない状況となっております。また、歳出につきましては、高齢化に伴う扶助費や子育て関連経費等の義務的経費が増加しております、財政構造の硬直化が進んでおります。

このような厳しい状況の中、来年度予算編成においては、第4次南国市総合計画に掲げた「安全・安心のまち」「健康・福祉のまち」「産業・交流のまち」「教育・文化のまち」「協働・連帯のまち」以上5つのまちづくりの基本目標を軸とし、引き続き、歳入歳出の見直しを図り、予算編成を行ってまいります。

〔企画〕

次に、企画関係につきまして、御報告いたします。

公共交通につきましては、中山間地域の乗合タクシーであります「せいらん」「うめの里交通」について、10月1日から従来の5便に加えて市中心部へ直行できる各4便を増便し、利便性の向上を図っております。

姉妹都市・岩沼市との交流事業につきましては、10月25日に佐藤岩沼市長、櫻井岩沼市議会議長をはじめとする岩沼市民訪問団27名が市役所を訪問されました。同日に歓迎会が盛大に開催され、両市約100名が参加し、互いの親交を深めることができました。訪問団は滞在中に海洋堂SpaceFactoryなんこくと長尾鶴センターを見学され、本市について見識を深めていただきました。今後も引き続き、相互の訪問等を企画し、交流を深めてまいります。

マイナンバーカードにつきましては、10月末現在の本市の保有率は67.7%、高知県内の保有率は70.1%、全国では72.7%となっております。マイナンバーカードはオンライン申請など、住民の利便性向上と行政事務の効率化を実現するための基盤となるものでありますので、引き続き、普及に努めてまいります。

〔民生〕

次に、民生関係につきまして、御報告いたします。

国民健康保険関係につきましては、昨年度の1人当たりの医療費は、前年度と比べて0.28%増で微増となっております。本年度はこれまでの取組に加え、新たに県と連携して虚血性心疾患予防対策事業を行っており、今後も医療費適正化に向けた事業の推進により安定した国保財政の運営に努めてまいります。

昨年度の特定健診受診率につきましては、37.8%で、前年度比0.9ポイント増となっており、新型コロナウイルス感染症流行前の水準近くに戻りつつあります。

次に、高齢者関係につきまして、御報告いたします。

介護保険制度につきましては、11月15日に第2回南国市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定推進運営協議会を開催し、令和6年度から8年度までを計画期間とする第9期事業計画の素案について審議いただきました。今後はパブリックコメントの実施に向け、引き続き、協議会で給付量の見込み等を精査してまいります。

[子育て支援]

次に、子育て支援関係につきまして、御報告いたします。

来年度の教育・保育施設への新規入所申込みにつきましては、11月20日から各施設・市役所で受付を行っており、一次募集分の結果通知は、来年2月中旬に行う予定としております。

児童1人当たり5万円の給付を行う「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」につきましては、順次対象者に給付を行っておりますが、来年2月末の申請期限に向けて、高校生のみを養育する住民税非課税世帯及び受給要件に該当する程度に本年度に家計が急変した世帯等で申請を行っていない世帯に対し、広報等により重ねて周知を行い、引き続き、円滑な給付を行ってまいります。

[環境]

次に、環境関係につきまして、御報告いたします。

動物愛護関係につきましては、全国的な課題である不必要的猫の繁殖や飼い主のいない猫の増加を抑え、やむを得ず殺処分される不幸な猫を減らすことを目的として、令和2年4月からメス猫の不妊手術費を補助し、不妊手術の奨励を図っております。本事業は、県が実施している不妊手術補助金の上乗せ補助として実施しておりましたが、県の補助対象とならない場合であっても市単独で補助してほしいと要望をいただいておりましたので、10月から要望に添うよう見直しを行いました。今後におきましても、引き続き、広報等を通じて動物愛護及び管理について啓発を行い、公衆衛生の向上に努めてまいります。

[農林水産]

次に、農林水産関係につきまして、御報告いたします。

国営圃場整備事業につきましては、能間工区での不落となった区画は再入札で落札され着実に工事が進められており、来春には、新たな圃場での営農が開始できると期待しております。能間工区に計画しておりますハウス園芸団地につきましては、現在、2つの事業者から参入の意向を伺っており、参入に向けた準備を進めております。

営農につきましては、露地野菜の新たな有望品目として、サツマイモ、カボチャ、タマネギ

の試験栽培に取り組んでおります。タマネギについては、栽培面積を拡大する計画で、次作の準備を進めております。今後におきましても、引き続き、稼げる農業の実現を目指し、農家の皆様とともに関係機関と連携して取り組んでまいります。

[商工観光]

次に、商工観光関係につきまして、御報告いたします。

土佐のまほろば祭りにつきましては、新型コロナウィルス感染症の影響により、令和2年度からユーチューブでの生配信や4週にわたる花火の打ち上げなどが行われておりましたが、本年度は8月26日に吾岡山を会場として、4年ぶりに開催されました。出店やお化け屋敷のほか、香長中学校音楽部や岡豊高校ギター部、地域で活動している方によるダンスやアマチュアバンドの演奏、これまで祭りを盛り上げていただいている「スーパーバンド。」のライブなどが行われました。2,000発の花火の打ち上げも行われ、約9,500人の来場者に祭りを楽しんでいただきました。

10月28日からの2日間、市内の高等学校及び高知工業高等専門学校による展示やワークショップなどを行う「ナンコクスクールフェスティバル」が海洋堂SpaceFactoryなんこくで開催されました。29日には、後免町商店街東側部分で「ごめんの軽トラ市」、海洋堂SpaceFactoryなんこくではクラフト雑貨販売イベント「ごめんteteマルシェ」が開催されました。また、地域おこし協力隊の活動拠点がある後免町商店街西側部分では、地域おこし協力隊主催の「西町軒下マーケット」を開催いたしました。今後におきましても、引き続き、イベント開催により、後免町商店街・中心市街地でのにぎわい創出を図ってまいります。

南国市商工会が駅前町に整備したチャレンジショップにつきましては、新たなチャレンジャーの募集が行われ、飲食業用スペースでは、11月に新たなお店がオープンいたしました。なお、小売・サービス業用スペースにつきましては、引き続き、募集を行っております。

[建設]

次に、建設関係につきまして、御報告いたします。

市道の整備につきましては、社会資本整備総合交付金事業を活用し、主要な道路12路線の整備に向け、用地買収、設計及び築造工事を進めております。道路メンテナンス補助事業では、22橋の定期点検業務と、昨年度までの点検結果の成果に基づいた、10橋の修繕工事を実施しており、昨年度から工事を行っておりました後川橋の架け替え工事が完了いたしました。

市道単独事業につきましては、継続的に実施する改良工事や補修工事を行っております。

南国日章産業団地周辺対策工事につきましては、農道水路3か所の整備を地元との覚書に基

づいて進めております。

農村地域防災減災事業における県営ため池事業につきましては、昨年度から工事を行っておりました滝本地区毘沙門池が11月に完了いたしました。また、定林寺地区下池の工事を進めており、植田地区の上池・下池の詳細設計及び仮設道路設計を行っております。

農道及び水路の改修につきましては、農林事業分担金制度により施設整備等を継続的に実施しております、補修及び機械施設等の修繕についても、順次業務を進めております。

国土調査法に基づく地籍調査事業につきましては、亀岩、八幡及び浜改田地区で一筆地調査を行っております。また、昨年度に一筆地調査を実施したこれらの区域の地籍簿、地籍図の作成及び閲覧業務を行うなど、計画どおりに進捗しております。

〔都市整備〕

次に、都市整備関係につきまして、御報告いたします。

都市計画道路南国駅前線第2工区の道路築造事業の進捗状況につきましては、都市計画道路南国駅前線（第2工区）シンボルロード道路築造工事の発注に向け準備を進めております。

JR後免駅の駅前広場の整備事業につきましては、引き続き、地権者の移転計画なども考慮しながら、用地交渉を進めてまいります。

篠原土地区画整理事業につきましては、残っております最後の工事である第4工区の一部も完成し、地権者へ土地の引渡しも完了いたしました。これにより、全ての土地の工事、引渡しが完了したこととなり、今後につきましては、来年度に予定しております換地処分、区画整理登記に向けて事務を進めてまいります。

次に、住宅関係につきまして、御報告いたします。

住宅耐震化に係る取組につきましては、10月から大篠地区や後免地区などの市中心部をはじめとして、北は上倉地区、久礼田地区、南は稻生地区まで、広範に建築士が戸別訪問し、住宅耐震改修の必要性及び支援制度等を説明いたしました。今後におきましても、引き続き、啓発活動を行い、さらなる耐震改修の実施率向上に努めてまいります。

住宅新築資金等貸付事業につきましては、先の9月議会において未回収債権の全てについて債権放棄の報告を行いました。これに伴い、同事業の特別会計を、本年度をもって廃止する予定しております。今議会に廃止に関する議案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

〔上下水道〕

次に、上水道関係につきまして、御報告いたします。

水道未普及地域解消につきましては、蔵福寺島地区への水道管布設が完了いたしました。引き続き、布設要望のある地区的工事計画を進めてまいります。

有収率向上につきましては、本年度に予定しておりました十市西地区及び三島地区の石綿管布設替え工事が完了し、三島地区は全ての布設替えが完了いたしました。

地震対策につきましては、大篠水源地から配水池までの送水管の耐震化を進めております。そのうちの吾岡山部分は全て耐震化を完了いたしました。

次に、下水道関係につきまして御報告いたします。

浸水対策につきましては、新川雨水幹線・枝線工事及び未普及対策事業の新川雨水幹線に伴う後免町商店街の污水管工事を進めております。

篠原土地区画整理事業に伴う污水管渠整備工事につきましては、区画整理に係る全ての下水道工事が完了いたしました。

[福祉]

次に、福祉関係につきまして、御報告いたします。

生活保護関係につきましては、9月末における本市の被保護人員は712世帯891人で、昨年度末から20世帯減、28人減となっております。高齢や傷病などのため収入が減少して保護に至ることが多い一方、受給者の死亡や就労収入が増加して自立するケースも増えており、保護率は19.3パーセントで前年同時期と比較して0.7ポイント減となっております。

地域福祉関係につきましては、物価高騰対策といたしまして、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、「令和5年度南国市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」として1世帯当たり3万円を支給いたしました。住民税非課税世帯及び均等割世帯に対し、プッシュ型給付にかかる支給決定通知書及び記入・返送を要する支給要件確認書、計8,314通を送付しており、11月15日で申請受付を終了いたしました。

[消防]

次に、消防関係につきまして、御報告いたします。

本年1月から10月末までの出動状況につきましては、火災出動は昨年より1件増の23件、救助出動は9件減の16件、救急出動は133件増の2,623件となっております。

6月に高知大学医学部附属病院に設置いたしました救急ワークステーションにつきましては、病院実習中の出動要請に、医師同乗で現場に向かうという事案がありました。引き続き、この取組により救命率の向上及び救急隊員のスキルアップにつなげてまいります。

訓練関係につきましては、9月16日からの2日間、鳥取県米子市において、将来の地域防災

の担い手育成を図ることを目的とした総務省消防庁主催の全国少年消防クラブ交流会が開催されました。本市からはクラブ員5名が参加して実践的な訓練が行われ、他地域の消防クラブとの親交を深めることができました。

防火広報につきましては、例年の防火広報及び広報なんこくへの掲載に加え、秋の火災予防運動期間中に、認定こども園ひまわり、あとむの園児による防火演奏を4年ぶりに実施いたしました。

消防団につきましては、9月末に正副団長が任期満了となり新体制に移行しております。また、10月1日に開催された第34回高知県中央地区消防操法大会には、本市代表として大湊分団前浜班が出場し、市消防団初となる3位入賞を果たしました。

〔教育〕

次に、教育関係につきまして、御報告いたします。

姉妹都市・岩沼市との交流につきましては、岩沼市から10名の児童生徒が10月16日から3日間の日程で南国市を訪問し、十市小学校、香長中学校の児童生徒と交流を深めました。また、8月に市内の小中学生が岩沼市の玉浦中学校と玉浦小学校を訪問しておりましたが、10月30日に成果報告会を行い、岩沼市の防災などについて学んできたことを発表いたしました。

11月12日に開催されました、第74回高新中学駅伝競走大会につきましては、香長中学校が女子の部で4年連続17度目の優勝を果たしました。12月17日に滋賀県で開催されます第31回全国中学校駅伝大会に出場いたします。

施設整備につきましては、大篠小学校の空調設備の更新について準備を進めております。今議会に補正予算案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

次に、生涯学習関係につきまして、御報告いたします。

新図書館につきましては、8月から本格的に造成工事に着手しており、来年度から本体工事に着手できるよう準備を進めております。

文化・スポーツ関係につきましては、11月5日に「第40回土佐日記門出のまつり」が古今集の庭で開催され、紀貫之が記した土佐日記をしのび、その功績を顕彰いたしました。また、11月4日からの2日間、「第47回南国市文化祭」がMIARE！にて4年ぶりに開催されました。11月11日には「第28回小学生駅伝大会」が市立スポーツセンター周辺周回コースで開催され、31チームの選手が力走をいたしました。「スポーツの秋」「芸術の秋」を迎え、いずれの大会・行事も多くの市民の皆様に御参加いただきました。

第63回南国市美術展覧会につきましては、12月3日から10日にかけて市立スポーツセンター

において開催いたします。幼児・児童・生徒の部、一般の部それぞれの力作、大作が出品されますので、多くの方に御覧になっていただきたいと思います。

本年度の成人式につきましては、来年1月3日に開催を予定しております。民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、本市におきましては、昨年に引き続き、20歳になられた方を対象に、式典の名称も変更せずに実施することとしております。

以上、市政の主要な課題につきまして、御報告いたしました。

続きまして、提案理由を申し述べます。

議案第1号令和5年度南国市一般会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、15億5,920万6,000円の増額計上であります。

主な内容といましては、価格高騰緊急支援給付金給付事業費、障害者自立支援給付事業費、市単独道路新設改良事業費、都市再生整備事業費（道路）及び小学校管理費（学校総務）の増額であります。

その所要一般財源は4億782万9,000円であり、財政調整基金繰入金1億6,784万5,000円、住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金1,538万9,000円、繰越金2億1,590万7,000円、和解金600万円、多面的機能支払交付金返還金73万3,000円及び農業費雑入195万5,000円を増額計上し、補正財源といました。

以下、主な歳出につきまして、御説明申し上げます。

人件費関係では、退職手当以外の人件費1億3,307万5,000円を増額計上いたしました。

総務費関係では、戸籍住民基本台帳費958万5,000円を増額計上いたしました。

民生費関係では、価格高騰緊急支援給付金給付事業費5億1,745万円及び障害者自立支援給付事業費1億961万7,000円を増額計上いたしました。

衛生費関係では、し尿処理施設運営事業費150万円を増額計上いたしました。

農業費関係では、市単独農道水路維持管理費4,550万円を増額計上いたしました。

土木費関係では、市単独道路新設改良事業費6,700万円及び都市再生整備事業費（道路）2億2,479万9,000円を増額計上いたしました。

消防費関係では、防災費1,700万6,000円を増額計上いたしました。

教育費関係では、大篠小学校受変電及び空調設備改修工事等に係る小学校管理費（学校総務）1億6,281万3,000円を増額計上いたしました。

繰越明許費といましては、少子化対策事業費290万6,000円、社会资本整備総合交付金事業費2億1,154万1,000円、道路更新防災等対策事業費1億1,918万4,000円、県営事業負担金

(街路) 3,744万5,000円、公園費2,080万円、都市再生整備事業費 2億2,479万9,000円、防災費1,500万円、小学校管理費（学校総務） 2億7,260万1,000円及び体育施設管理運営費 1億950万円を追加いたしました。

債務負担行為といたしましては、十市保育園及び十市高齢者多世代交流プラザ借地料に係る限度額2,453万9,000円、コミュニティバス運行業務委託に係る限度額 2億5,095万6,000円、園芸用ハウス整備事業費補助金に係る限度額2,006万7,000円、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金に係る限度額 3億9,705万9,000円、次世代ハウス・農業クラスター促進事業費補助金に係る限度額8,500万円、スクールバス等運行管理業務委託に係る限度額574万2,000円及び南国市立スポーツセンター等管理運営業務委託に係る限度額 2億5,687万2,000円を追加いたしました。

議案第2号令和5年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、882万1,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、繰越金884万7,000円を増額計上し、県補助金5,000円、貸付金元利収入2万円及び裁判所予納金返還金に係る雑入1,000円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、一般会計繰出金1,538万9,000円を増額計上し、住宅新築資金等職員人件費561万9,000円及び住宅新築資金等償還推進助成事業費94万9,000円を減額計上いたしました。

議案第3号令和5年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、163万4,000円の減額計上であります。

歳入におきましては、一般会計繰入金163万4,000円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、農業集落排水職員人件費21万5,000円及び公債費利子3万8,000円を増額計上し、農業集落排水一般管理費188万7,000円を減額計上いたしました。

議案第4号令和5年度南国市国民健康保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、86万1,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、過年度分特別交付金精算に係る雑入112万2,000円を増額計上し、一般会計繰入金14万1,000円及び特定健康診査等受託料12万円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、国民健康保険職員人件費271万5,000円、国民健康保険一般管理費4万2,000円、賦課徴収費1万円及び保険給付費等交付金償還金31万7,000円を増額計上し、財政調整基金積立金222万3,000円を減額計上いたしました。

議案第5号令和5年度南国市介護保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、

336万5,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、県支出金22万8,000円、一般会計繰入金277万3,000円及び基金繰入金463万6,000円を増額計上し、国庫支出金398万7,000円及び支払基金交付金28万5,000円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、介護保険職員人件費222万円、介護保険一般管理費19万5,000円、賦課徴収費13万円及び任意事業費190万円を増額計上し、一般介護予防職員人件費105万6,000円及び包括的支援事業費2万4,000円を減額計上いたしました。

議案第6号令和5年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、1,496万7,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、後期高齢者医療保険料1,724万6,000円、督促手数料2万5,000円及び保険料還付金12万4,000円を増額計上し、一般会計繰入金242万8,000円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、後期高齢者医療保険職員人件費79万9,000円、後期高齢者医療広域連合納付金1,404万4,000円及び還付金12万4,000円を増額計上いたしました。

議案第7号令和5年度南国市水道事業会計補正予算（第2号）、収益的支出におきまして、原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費に係る水道事業費用を1,582万2,000円増額するものであります。

次に、資本的支出におきまして、整備拡張工事費を38万5,000円増額するものであります。

議案第8号令和5年度南国市下水道事業会計補正予算（第1号）、収益的支出において、制度改定による給料の増額等に係る下水道事業費を105万2,000円増額するものであります。

次に、資本的収入及び支出におきまして、資本的収入を910万円増額し、資本的支出を997万7,000円増額するものであります。

資本的収入については、企業債を増額するものであります。資本的支出については、流域下水道建設費負担金及び建設事務費を増額するものであります。

議案第9号南国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）の改正に伴う条項ずれ及びこども家庭庁の設置に伴う本事業に係る所管大臣の修正等を行う必要があることから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第10号南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計条例を廃止する条例、住宅新築資金に係る債権の整理が終了したことに伴い、南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計を廃止すること

から、本条例を廃止するものであります。

議案第11号南国市税条例の一部を改正する条例、寄附金税額控除の対象となる寄附金または金銭について、県内の他の自治体の状況を踏まえ、見直しを行うことから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第12号南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）の施行に伴い、令和6年1月から、出産予定の被保険者または出産した被保険者に係る産前産後期間における所得割額及び被保険者均等割額の軽減措置を講じることから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第13号南国市課の設置に関する条例の一部を改正する条例、児童福祉法（昭和22年法律第164号）の改正に伴い、令和6年度から、子ども家庭総合支援拠点としての機能を持つ「福祉事務所こども相談係」と、子育て世代包括支援センターとしての機能を持つ「保健福祉センター母子保健係」を統合し、新たに「こども家庭センター」を設置することから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第14号南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）の改正に基づく国家公務員の給与改定に準じた給与改定及び一般行政職給料表等級別基準職務表の見直しを行うことから、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正の内容は、南国市一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の年間の支給月数の合計を、再任用職員以外の職員にあっては0.1月分、再任用職員にあっては0.05月分引き上げること及び給料表を改定すること並びに主幹、技幹等の職の等級を4級から3級に変更することあります。

議案第15号南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例、議案第16号南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例。一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）の改正に基づく国家公務員の給与改定に準じて、南国市一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の年間の支給月数の合計を引き上げることに伴い、市議会議員、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給月数を年間で0.1月分引き上げるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第17号南国市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例、南国市一般職の職員の給与に関する条例（昭和38年南国市条例第13号）の改正に準じ、会計年度任用職

員の給料表の改定を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第18号南国市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例、災害出動手当について、近隣の消防本部における取扱いを踏まえ、「作業1回につき」支給するよう見直しを行うことから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第19号南国市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例、消防団員の出動に係る費用弁償を廃止し、代わりに、国が策定した「非常勤消防団員の報酬等の基準」に準じた額による出動報酬を創設することから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第20号南国市立スポーツ施設の指定管理者の指定について、南国市立スポーツ施設条例（平成17年南国市条例第27号）第3条第2項の規定により、南国市立スポーツ施設の管理を「特定非営利活動法人まほろばクラブ南国」に行わせるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第21号調停の申立ての取下げについて、十市保育園等に係る土地の事業用定期借地権設定契約の締結のために、令和5年4月17日に民事調停の申立てを行いました。

しかしながら、民事調停の手続によらずに、当該契約を締結するため、当該申立てを取り下げるに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第22号字の区域の廃止について、篠原土地区画整理事業の施行による区画形質の変更に伴い、事業施行地区内の字の区域を廃止することから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第23号香美郡植林組合の解散について、議案第24号香美郡植林組合の解散に伴う財産処分及び事務承継について。近年の活動実績等を踏まえた結果、香美郡植林組合を令和6年3月31日をもって解散し、同組合の財産を香美市、香南市及び南国市に、事務を香美市に承継するに当たって、地方自治法（昭和22年法律第67号）第290条及び同組合規約第14条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第25号事務用パソコン購入契約の締結に係る追認について、議案第26号事務用パソコン購入契約の変更契約の締結に係る追認について。事務用パソコンを購入するに当たり、令和4年10月20日に見積競争を実施した結果、四国通建株式会社高知支店が1,824万288円（消費税含む。）で落札しました。

契約締結後、令和4年12月21日には、事務用パソコンの追加購入が必要となったことから、

契約金額を2,048万6,708円（消費税含む。）とする変更契約を締結しました。

本来は、予定価格が2,000万円以上であることから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年南国市条例第4号）第3条の規定に基づき、契約締結及び変更契約締結に当たり、議会の議決を得る必要がありましたが、議決を得ないまま契約及び変更契約を締結したことが判明しました。

つきましては、当該契約及び変更契約の締結について、追認の議決を求めるものであります。議案第27号南国市教育委員会委員の任命の同意について、南国市教育委員会委員の上岡哲朗氏の任期が令和6年1月15日をもって満了します。つきましては、同氏を引き続き教育委員会委員として任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

裏面に参考資料として上岡氏の略歴を添付しておりますので、御参照ください。

議案第28号南国市人権擁護委員の推薦について、南国市人権擁護委員の弘光裕二氏は、令和6年3月31日をもって任期満了となるため、高知地方法務局長からその後任の推薦依頼がありました。後任として、川端純子氏が適任者であると考え、同氏を推薦したく、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

裏面に参考資料として川端氏の略歴を添付しておりますので、御参照ください。

報告第1号債権放棄の報告について、南国市債権管理条例（令和3年南国市条例第21号）第14条の規定に基づき、南国市産業振興推進総合支援事業費補助金返納金1件、1,404万9,847円の債権を放棄しましたので、同条例第15条の規定に基づき、議会に報告するものであります。

報告第2号損害賠償の専決処分の報告について、令和5年9月20日午後3時10分頃、道の駅633美の里駐車場において、市職員が公用車の使用により相手方に損害を与えたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、28万7,584円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条例第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩松永治） これにて市政報告並びに提案理由の説明は終わりました。

—————*—————

○議長（岩松永治） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明2日から4日までの3日間は休会し、12月5日に会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

12月5日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時55分 散会